

2021年4月16日

各位

株式会社 大垣共立銀行

「OKBスマホ払い（Pay B）ご利用規約」改定のお知らせ

「OKBスマホ払い（Pay B）ご利用規約」を以下のとおり改定しますのでご案内申しあげます。

なお、改定後の内容は、改定前よりお取引いただいているお客さまにおかれましても適用されますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

1. 改定日

2021年4月19日（月）

2. 改定内容

「OKBスマホ払い（Pay B）ご利用規約」を以下のとおり改定いたします。

改定前	改定後
<p>第1条 総則</p> <p>本規約は、株式会社大垣共立銀行（以下「<u>当行</u>」といいます）がPay B（ペイビー）アプリケーションを通じて提供するサービス（今後提供予定のサービスを含み、以下併せて「<u>本サービス</u>」といいます）をご利用いただく際の、お客さまと<u>当行</u>の間の全ての関係に適用されます。なお、本サービスはビリングシステム株式会社（以下「<u>当社</u>」といいます）により開発及び運用されており、<u>当行</u>は<u>当社</u>へ本サービスに係る業務を委託しています。</p>	<p>第1条 総則</p> <p>本規約は、株式会社大垣共立銀行（以下「<u>当社</u>」といいます）がPay B（ペイビー）アプリケーションを通じて提供するサービス（今後提供予定のサービスを含み、以下併せて「<u>本サービス</u>」といいます）をご利用いただく際の、お客さまと<u>当社</u>の間の全ての関係に適用されます。なお、本サービスはビリングシステム株式会社（以下「<u>ビリング社</u>」といいます）により開発及び運用されており、<u>当社</u>は<u>ビリング社</u>へ本サービスに係る業務を委託しています。</p> <p>※ 以下、本規約の全てにおいて「<u>当行</u>」を「<u>当社</u>」、「<u>当社</u>」を「<u>ビリング社</u>」に読み替えます。</p>
<p>(追加)</p>	<p>第16条 <u>なりすましによる不正利用にかかる補償</u></p> <p>1. <u>第三者が支払手段に係る情報やパスワード等を盗用して、お客さまになりすまして本サービスを不正利用したことによりお客さまが損害を被った場合、次の各号のすべてに該当することを条件に、当社は被害金額の範囲内（預金利息、借入金相当額を含みます）で補償を行うものとします。なお、本条は、本規約の他の条項に優先して適用するものとします。</u></p> <p>(1) <u>不正利用が発生した日から30日以内にお客さまから当社への通知が行われていること</u></p> <p>(2) <u>お客さまから警察への通報が速やかに行われていること</u></p> <p>(3) <u>当社による調査及び警察による捜査にお客さまから協力をいただいていること</u></p>

改定前	改定後
(追加)	<p>2. <u>前項にかかわらず、次の各号一にでも該当する場合、補償の対象とならない、または補償を減額する場合があります。</u></p> <p>(1) <u>お客さまから当社に対する説明において、重要な事項に偽りがある場合</u></p> <p>(2) <u>お客さまが正当な理由なく、他人にパスワード等を伝えた場合</u></p> <p>(3) <u>お客さま本人、お客さまの配偶者、同居の親族等による不正利用が判明した場合</u></p> <p>(4) <u>戦争、地震等による著しい秩序の混乱に乗じてなされた不正利用によって生じた損害の場合</u></p> <p>(5) <u>お客さまが第4条第3号に定める措置を講じていなかった場合</u></p> <p>(6) <u>その他、お客さまが本規約に違反するなど、お客さまに故意・重大な過失または過失があると合理的に判断される事象が認められた場合</u></p>
<p>第16条 規約の変更</p> <p><u>当行は、本規約の内容を変更する場合があります。この場合、当行は変更日及び変更内容を当行のウェブサイト等へ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の本規約の内容により取扱うものとします。</u></p>	<p>第17条 規約の変更</p> <p>1. <u>当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。</u></p> <p>(1) <u>本規約の変更が、お客さま一般の利益に適合する場合</u></p> <p>(2) <u>本規約の変更が、変更をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合</u></p> <p>2. <u>当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容と効力発生日を当社ホームページに掲示する等、当社所定の方法により通知します。</u></p> <p>3. <u>変更後の本規約の効力発生日以降に、お客さまが本サービスを利用した場合、お客さまは本規約の変更に同意したものとします。</u></p>
<p>第17条 準拠法、合意管轄 (略)</p>	<p>第18条 準拠法、合意管轄 (略)</p>